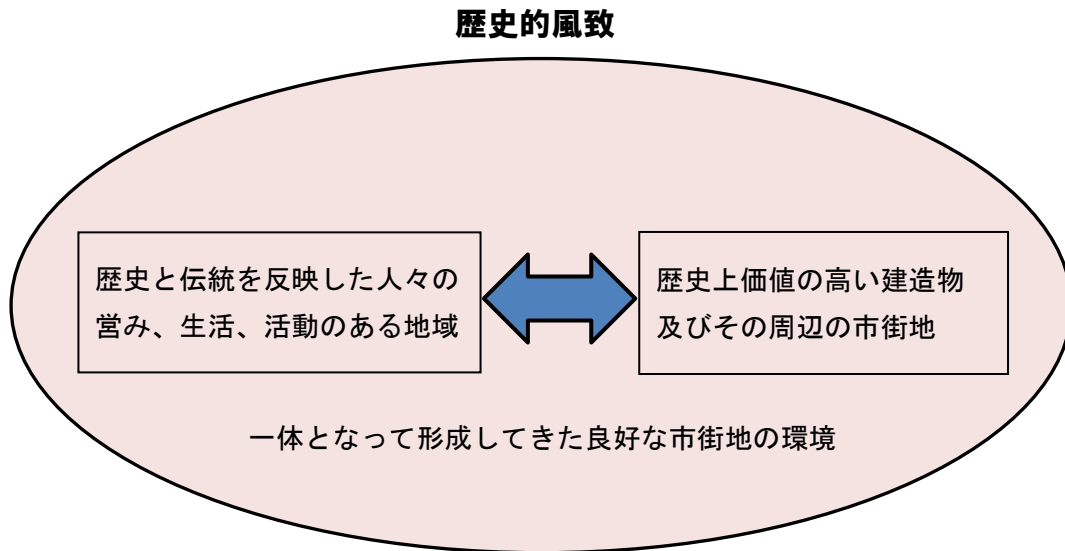


第2章

長浜市の維持向上すべき歴史的風致

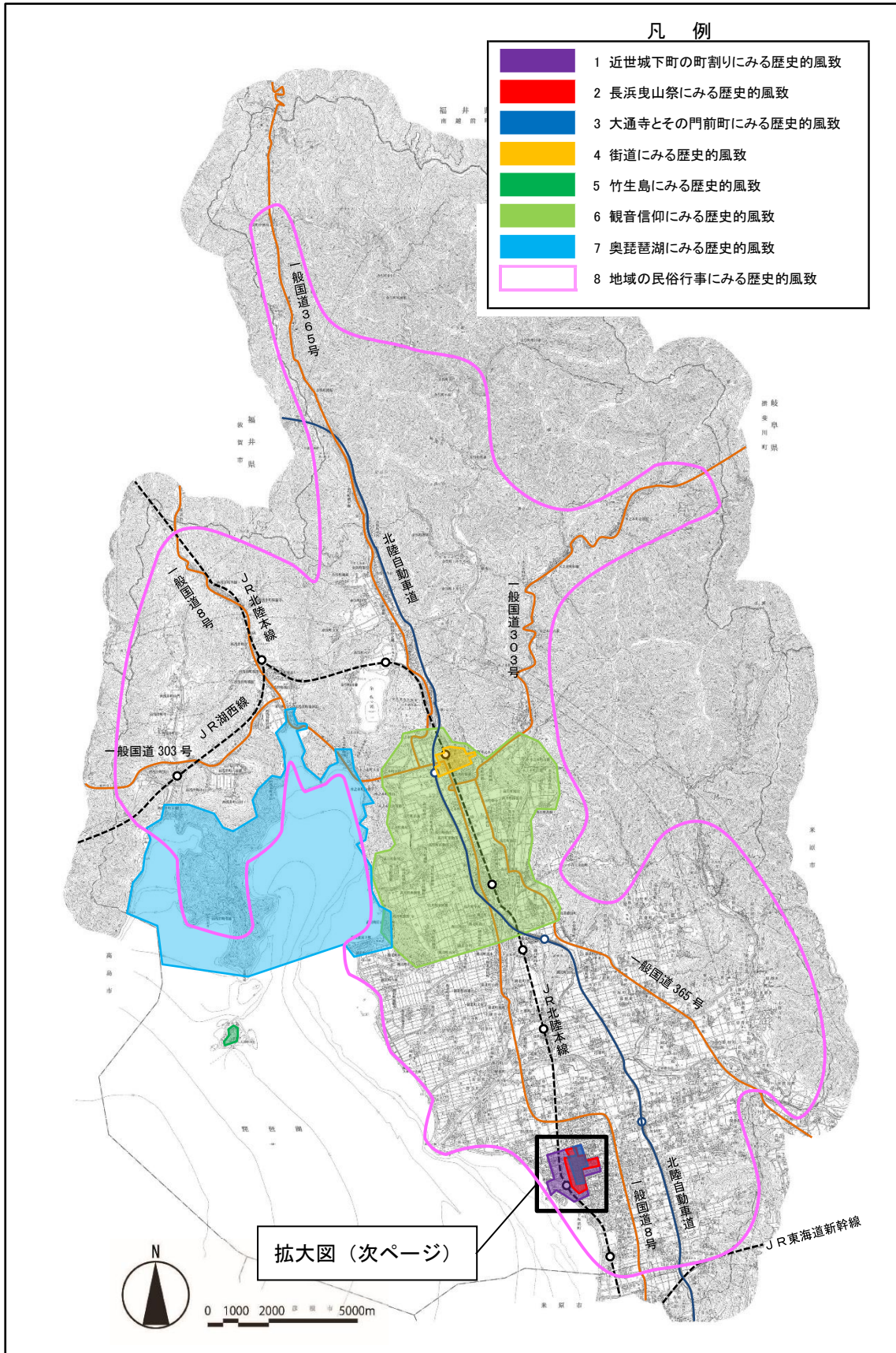
「歴史的風致」とは、歴史まちづくり法第1条において、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史的価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されている。



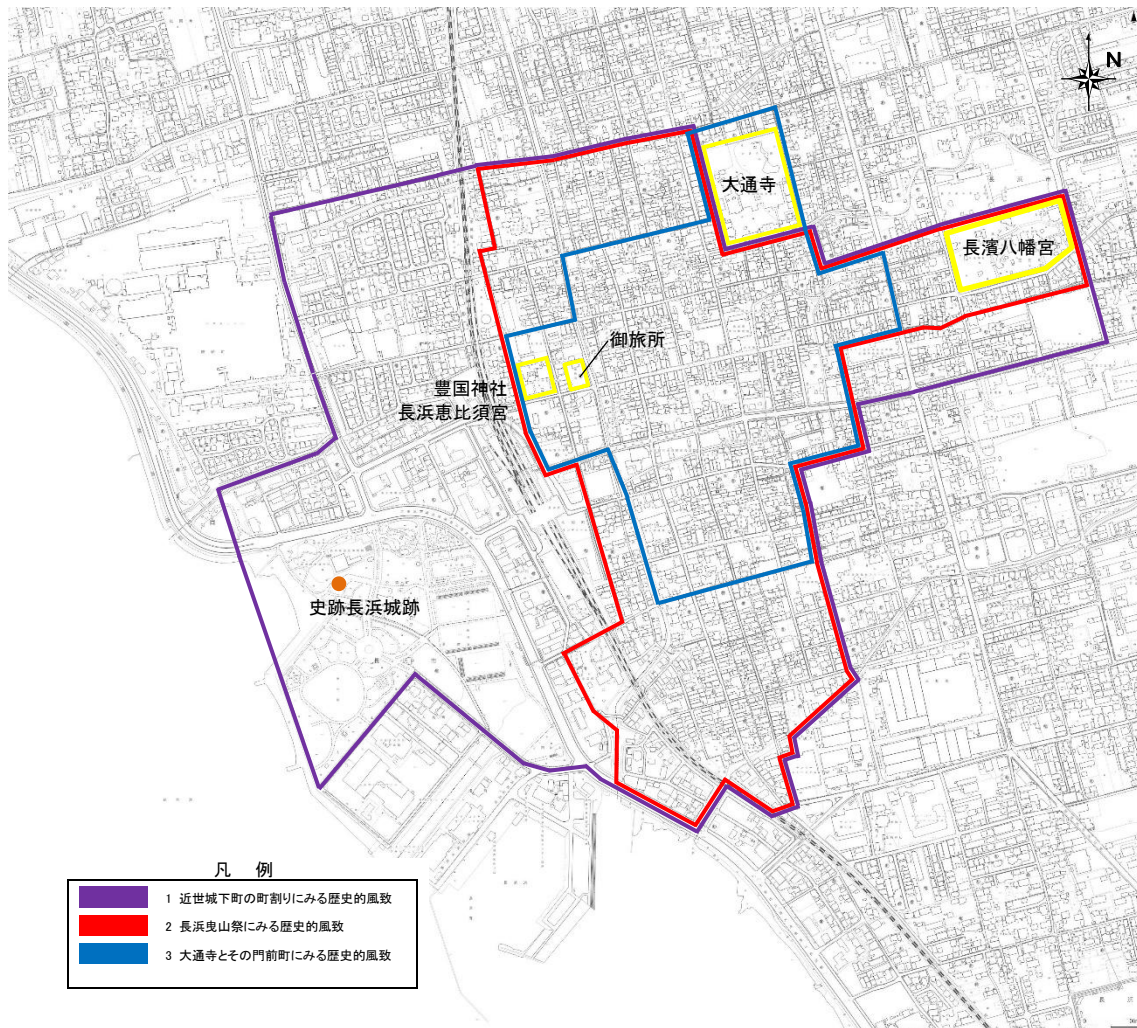
長浜市における維持・向上すべき歴史的風致は、次のとおりである。

- 1 近世城下町の町割りにみる歴史的風致
- 2 長浜曳山祭にみる歴史的風致
- 3 大通寺とその門前町にみる歴史的風致
- 4 街道にみる歴史的風致
- 5 竹生島にみる歴史的風致
- 6 観音信仰にみる歴史的風致
- 7 奥琵琶湖にみる歴史的風致
- 8 地域の民俗行事にみる歴史的風致
 - (1) オコナイにみる歴史的風致
 - (2) 地蔵盆にみる歴史的風致
 - (3) 野神信仰にみる歴史的風致

第2章 長浜市の維持向上すべき歴史的風致



長浜市歴史的風致位置図



長浜市歴史的風致位置図（拡大図）

【近世城下町の町割りにみる歴史的風致、長浜曳山祭にみる歴史的風致、
大通寺とその門前町にみる歴史的風致拡大図】

1 近世城下町の町割りにみる歴史的風致

① はじめに

長浜市の中心市街地である旧長浜町は、天正2年(1574)に羽柴(豊臣)秀吉が、「今浜」という地名を「長浜」に改め、築城を開始し、同時に城下町を整備した。

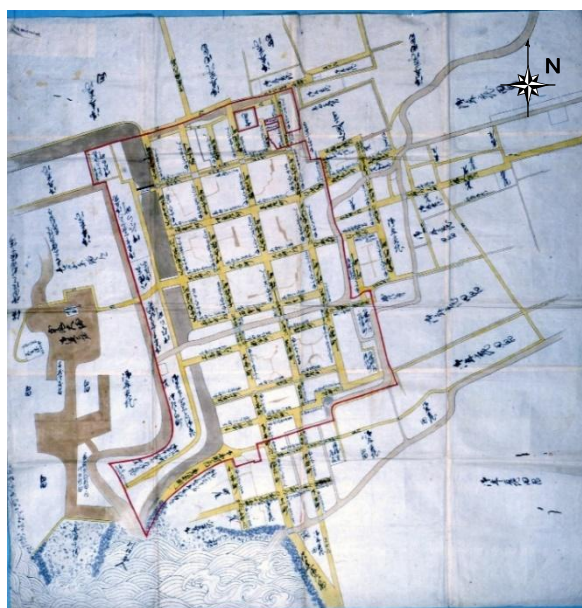
秀吉が造成した長浜城下町の町割りは、町通りが長浜城に対して縦に走り、この通り(東西通り)に間口を開く「縦町」が、城郭に平行している「横町」の通り(南北通り)よりも優先しており、近世城下町のルーツとされている。この開町当時の町割りが、現在も色濃く残り、碁盤目状に区画された道路に面して、両側に整然と町家が建ち並んでいる形態を見ることができる。北国街道沿いをはじめ、各所には江戸時代の建築様式を受け継いだ町家が多く点在、あるいは軒を並べており、近世城下町の歴史的な町並み景観を特徴付けている。

元和元年(1615)に廃城となった長浜城の建築物や石垣の多くは彦根城に運ばれ、敷地も農耕地として利用された。長浜城の遺構と伝わり、城下に残されているのは、大通寺の台所門と知善院の表門のみであり、長浜城の縄張りは徹底的に破壊された。長らく農耕地となっていた長浜城跡は、明治43年(1910)に都市公園として整備され、現在は四季を通じて市民の憩いの場となっている。本丸付近に建立された長浜城址の石柱や本丸の井戸跡を示す太閤井戸の石柱により、往時を偲ぶことができる。

また、秀吉は、城下町の町衆と呼ばれる町人に対し、町屋敷の年貢米三百石を免除する朱印状を与え、自由な商業と流通活動の促進を図った。この制度は江戸時代も継続され、町運営のほとんどを町衆が担う自治として大いに繁栄した。

開町の恩人である秀吉を長浜の町衆は敬い続け、「豊国大明神」を祀ったが、江戸時代に幕府は秀吉を神格化することを禁じたため、「豊国大明神」の前立ちとして「蛭子神」を祀った。豊国神社の祭礼と前立ちである長浜恵比須宮の祭礼は、「豊公まつり」「十日戎」として現在も続けられている。

以上のように、市内には秀吉が開いた長浜城と近世城下町の町割りが色濃く残る城下町の歴史的景観は、秀吉を敬い続ける町衆によって守り継がれているのである。



【長浜町絵図 今村本(江戸時代初期)】個人蔵
長浜町を描いた現存する最古の絵図。

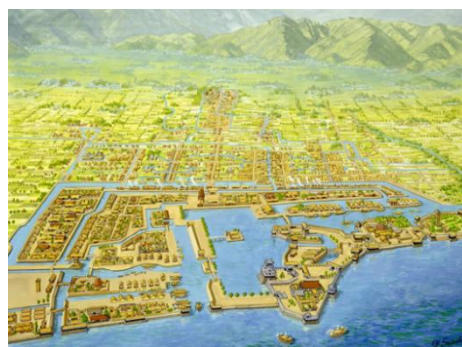


図 天正時代初期の長浜城下町推定図
(長浜城歴史博物館作成)

第2章 長浜市の維持向上すべき歴史的風致

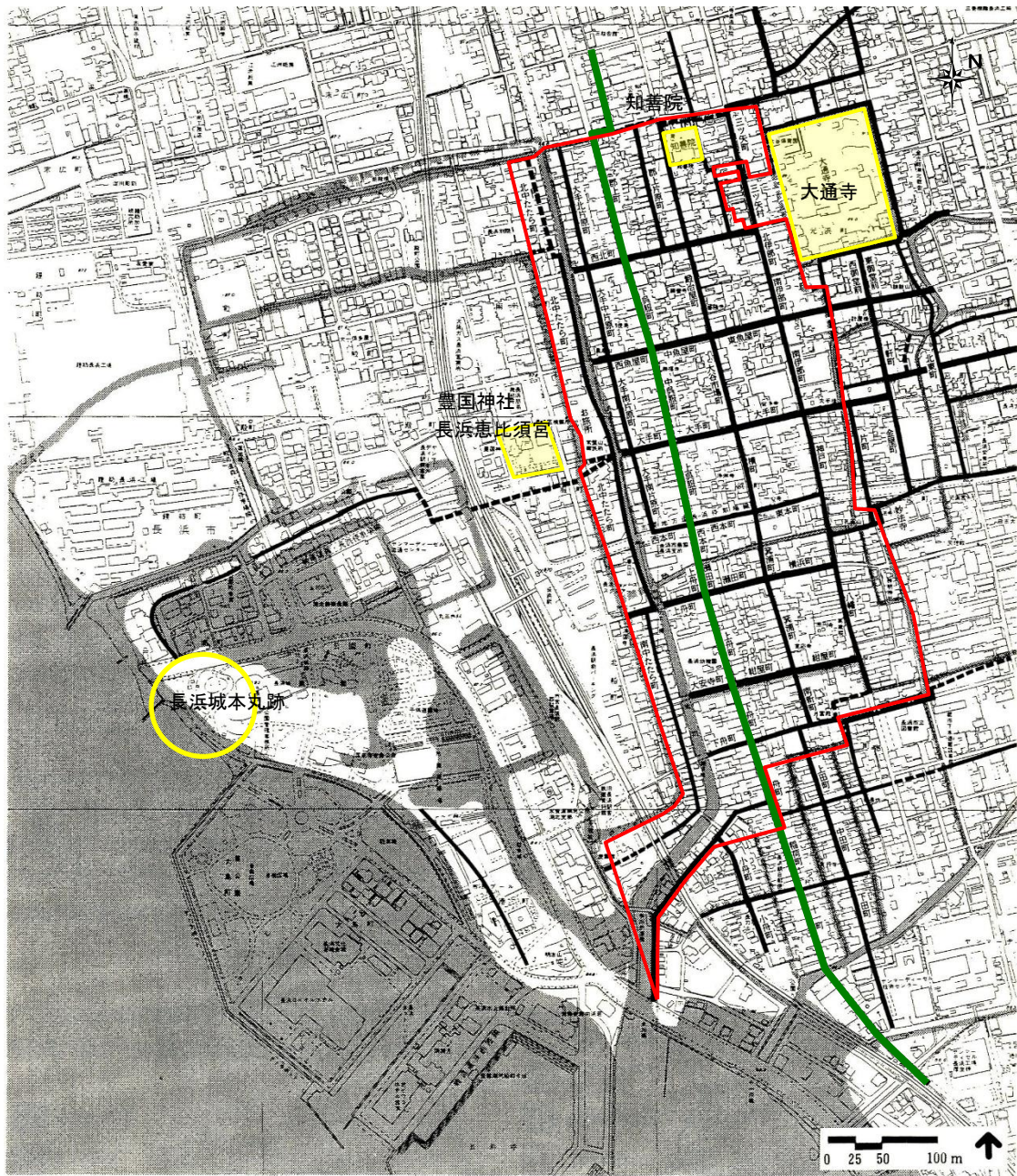






図 旧長浜町町割復原図（長浜市教育委員会作成）

※現都市計画図に下記の情報を入力したもの。当時の町割りがほぼ現在の主要道路と一致することがわかる。

	水面（主に明治6年以後の地券図の地形）
	道路（前頁の長浜町絵図による）
	後の北国街道
	町屋敷年貢米三百石免除の朱印地

② 建造物

1) 大通寺台所門（伝長浜城追手門）

元長浜城の追手門であったと伝わる。大通寺は、真宗大谷派の長浜別院として、市街地のほぼ中央に位置し、山門や本堂、広間、庫裡など多くの寺院建造物によって寺観を構成している。

はじめ長浜城の一廓に「長浜御坊」と称して創立したが、慶安2年（1649）、彦根藩より現在地を寄進され、移転したときに長浜城追手門も移され、大通寺の山門として使われた。文化5年（1808）現在の山門を起工するにあたり、現在地に移され、庫裡の正面に開かれていることから、台所門と呼ばれるようになった。扉金具銘や山内家文書から天正16年（1588）の建築とされている。大正2年（1913）に解体修理が行われ、唐居敷をはじめ、冠木、控柱4本のうち2本、男梁、左右の間の羽目板、大扉などの部材や懸魚などが取り替えられ、構造上においても、向かって左の間には潜戸があったが、羽目板張りに改造された。

しかし、門柱や側柱の用材、菱形金具、八双金具、門柱正面のまんじゅう金具、両端の男梁の上に置いた板臺股などは創建当時のもので、桃山時代の様式を持ち、雄大なことはやはり城門の遺構であることがうかがえる。平成22年（2010）から平成23年（2011）にかけて解体修理を実施した。昭和41年（1966）12月9日、長浜市指定有形文化財に指定されている。



大通寺台所門
三間一戸、薬医門、本瓦葺
天正16年（1588）建築（扉金具銘）

2) 知善院表門（伝長浜城搦手門）

元長浜城の搦手門であったと伝わる。知善院は、天台真盛宗の寺院であり、元々は浅井氏の居城であった小谷城下にあったが、天正2年（1574）ごろに長浜城の鬼門の守護として現在地に移された。境内には表門をはじめとして、本堂、観音堂、地藏堂などの江戸時代に建築された建物が軒を連ねている。

表門は、境内西面の南寄りに建つ切妻造、本瓦葺の棟門で、棟の両端に鯨瓦を据えている。平面は柱間3間で中央間を扉口とし、向って左脇間に潜戸を設け、右脇間は板壁としている。中央間の扉は、板戸ではなく、框内に縦棧7本を貫3段でつないだもので、城門らしい風格のものである。建築年代は明らかではないが、規模に差はあるものの、大通寺台所門（市指定有形文化財：天正16年（1588）建築）と共通した趣があり、16世紀後期の建



知善院表門
三間一戸、棟門、本瓦葺
桃山時代（16世紀後期）建築（建築様式）

築と考えられる。

江戸中期に修理が加えられているが、小規模ながら木柄の大きな部材の使用や形式技法等からは、現在においても城門としての雰囲気を漂わせている。平成6年(1994)から平成7年(1995)にかけて瓦の葺き替え修理を実施した。昭和41年(1966)12月9日、長浜市指定有形文化財に指定されている。

3) 豊国神社本殿・拝殿

豊国神社は、開町の恩人である秀吉に対する長浜町民の崇敬の強さを象徴する神社である。社伝によると慶長5年(1600)8月に「豊国大明神」と称して長濱八幡宮の御旅所に祀ったのが始まりと伝える。江戸時代、幕府は秀吉を祀ることを禁止し、豊国大明神は取り壊されたため、寛政5年(1793)9月に長濱八幡宮の御旅所に蛭子堂を建立し、蛭子神を前立ちとして秀吉を密かに祀った。『近江坂田郡志』(1912)によると、明治維新を迎えると社号を「豊神社」と改め、明治31年(1898)現在地の近くに社殿が建立された。そして、大正元年(1912)に現在地へと移築され、大正9年(1920)には「豊国神社」と社号が改められた。



豊国神社拝殿
入母屋造千鳥破風付、棧瓦葺
明治31年(1898)建築(文書)

本殿は神明造で間口1間3尺、奥行1間、拝殿は入母屋造千鳥破風付で間口3間1尺、奥行1間5尺となっている。

4) 長浜恵比須宮本殿

長浜恵比須宮は、社伝によると寛政5年(1793)9月に長濱八幡宮の御旅所に蛭子堂を建立したのが始まりと伝える。江戸時代末期の長浜町の様子を描いた絵図には、大通寺や長濱八幡宮、長浜曳山祭の山蔵とともに、御旅所の一角に「西之宮」として蛭子堂が描かれている。

『近江坂田郡志』(1912)によると、明治31年(1898)に現在地の近くに社殿を新たに建立したが、大正元年(1912)に現在地に移築され、名称も長浜恵比須宮と改められた。



長浜恵比須宮本殿
一間社流造、檜皮葺
明治31年(1898)建築(文書)

本殿は一間社流造で、檜皮葺となっており、敷石の回廊を有した拝殿が周囲に建っている。

5) 豊公園（長浜城跡）

長浜城は、天正2年（1574）に羽柴（豊臣）秀吉が、「今浜」という地名を「長浜」に改め、築城を開始し、同時に城下町を整備した。

元和元年（1615）に廃城となった長浜城の建築物や石垣の多くは彦根城に運ばれ、敷地も農耕地として利用されたため、長浜城の縄張は徹底的に破壊された。

長らく農耕地となっていた長浜城跡は、明治43年（1910）に公園として開設された。公園内には大正7年（1918）に建築された東屋が現存しており、現在も四季を通じて市民の憩いの場となっている。

また、公園内にある本丸跡付近には、昭和4年（1929）に建立された長浜城址の石柱があり、琵琶湖畔には、本丸内にあった井戸跡を示す太閤井戸の石柱が昭和14年（1939）に建立されており、往時を偲ぶことができる。また、本丸跡付近には昭和58年（1983）に市民の浄財によって再興された長浜城天守があり、内部を歴史博物館として公開している。市内の貴重な歴史資料などを展示するとともに、最上階からは市内を一望することができる。

豊公園内の本丸跡付近は、長浜城跡として昭和37年（1962）9月7日、長浜市指定史跡に指定されている。



豊公園の東屋
大正7年（1918）建築（建築様式）



長浜城址 石柱
昭和4年（1929）建立

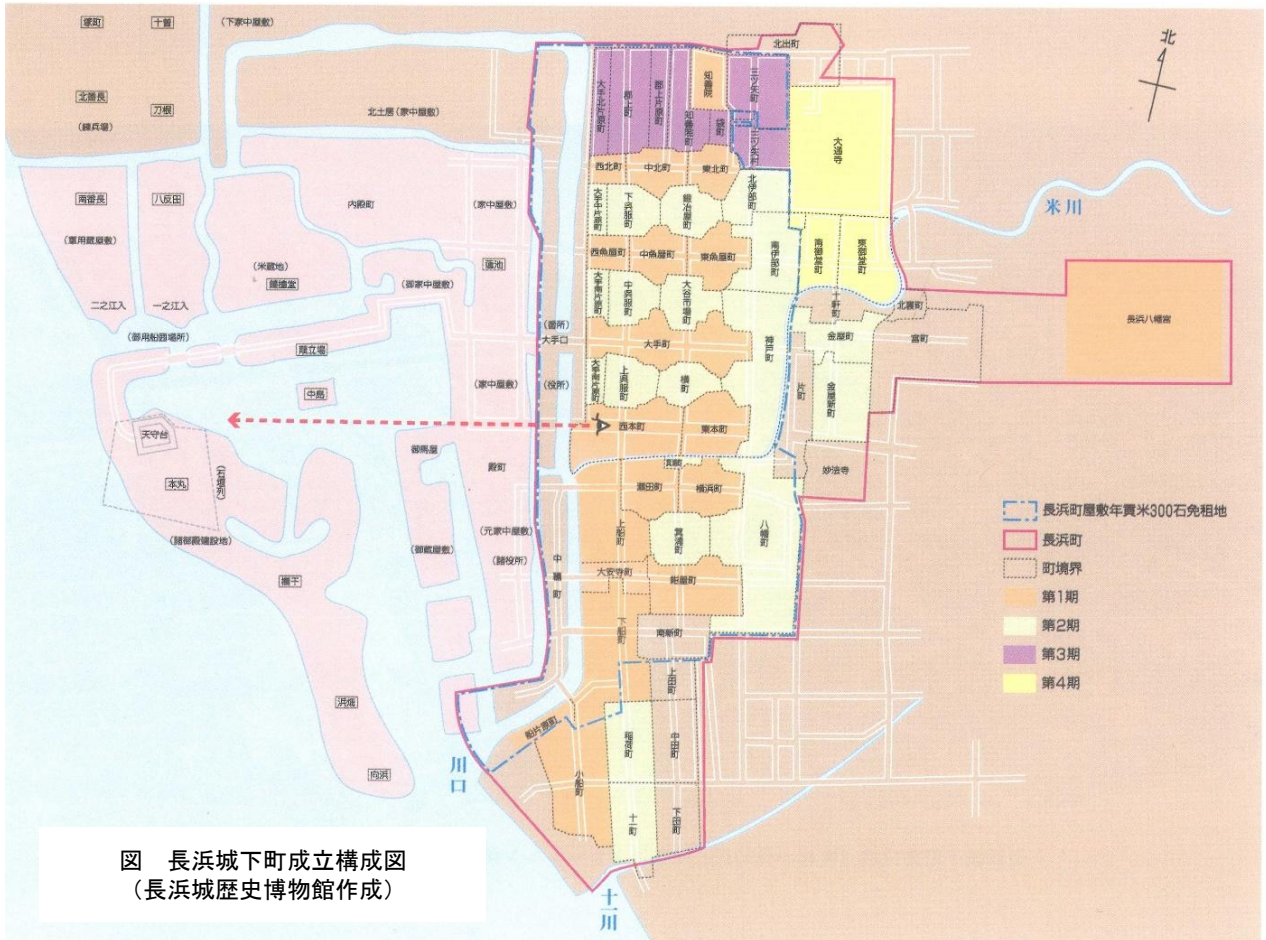


太閤井戸 石柱
昭和14年（1939）建立

6) 城下町の町割りと町家

秀吉が造成した長浜城下町の町割りは、長浜城に対して縦に走る通り（東西通り）に間口を優先的に開く形式になっている。城下町の根幹をなす「大手町」や「本町」、「魚屋町」などの縦町が先に整備され、その後空閑地を埋める形で「伊部町」や「呉服町」、「大谷市場町」などがつくられたと考えられる。なお、城の玄関である大手口は、大手町にあるが、本町からは城の天守台を望むことができた。（下図破線参照）

また、城下町には当初から長浜城の外堀を利用した商業用の港と水路が造成された。町家の前や背面には水路が走り、米川などを利用して店舗や住宅のすぐ側まで小舟が乗り入れられる構造であり、琵琶湖の舟運と城下町を直結した町建てであった。



現在でも旧長浜町の区域では、江戸時代初期の町割りと現在の主要道路がほぼ一致しており、碁盤目状に区画された道路に面して、両側に整然と町家が建ち並んでいる形態を見ることができる。明治5年（1872）の大火をまぬがれた北国街道沿いをはじめ、各所には江戸時代の建築様式を受け継いだ町家が多く点在、あるいは軒を並べている。その主屋の構造形式は切妻造、平入、瓦葺がほとんどである。町家は道に面して主屋が建ち、奥行が深い場合は、その背後に庭を介して付属屋を設けている例が多い。

第2章 長浜市の維持向上すべき歴史的風致

旧四居家住宅主屋（観光情報センター）

旧四居家住宅主屋は、間口5間半、奥行7間の平入平屋建ての比較的大きな町家である。外観は建ちが低く、卯建を高くあげた姿が印象的で、文化9年（1812）と明治5年（1872）に起きた2度の大火をまぬがれた長浜最古の町家遺構である。

『旧四居家住宅建築調査報告書』（2002）によると建築年代は、部材の古さや構造形式から18世紀初～前期と考えられ、間取は元治元年（1864）『南伊部町切絵図』のなかにも描かれている。

当家は、歴代四居治兵衛を襲名して油商を営んできた。平成12年（2000）に長浜市へ寄贈され、平成16年（2004）9月から「観光情報センター」として開館し、観光案内所及び展示スペース、古民家紹介スペースとして公開している。また、平成21年（2009）に主屋の復原工事を実施し、江戸期の様式に復原した。同主屋は、長浜における町家形式の原形であり、町家の発展過程の起点に位置する希少な町家であることから、令和元年（2019）12月5日、国の登録有形文化財（建造物）に登録されている。



旧四居家住宅主屋（観光情報センター）
木造平屋建、鉄板葺
江戸時代中期建築（調査報告書）

安藤家住宅（北国街道安藤家）

安藤家住宅は、北国街道に面しており、安藤家文書によると明治38年（1905）から大正8年（1919）にかけて建てられた。店を通りに面して独立して建てた造りの表屋造に虫籠窓、紅殻格子などが施されたしつらいは、長浜を代表する近代和風建築である。

安藤家は、秀吉が町衆のなかから長浜の自治を委ねた「十人衆」の一人であり、江戸期には十人衆のなかから選ばれる三年寄の一家として、長浜町の発展に力を尽くし、明治以降は、呉服問屋として事業を展開した。また、当家は北大路魯山人が手掛けた篆刻看板や離れの「小蘭亭」の天井画、篆刻の額、扉や襖、障子などがあり、「北国街道安藤家」として公開している。



安藤家住宅（北国街道安藤家）
木造2階建、瓦葺
明治38年（1905）建築（文書）

③ 活動

1) 豊公まつり

概要

豊公まつりは、開町の恩人である秀吉に対する長浜町民の崇敬の強さを象徴する豊国神社の祭礼である。豊国神社は、社伝によると慶長5年(1600)8月に「豊国大明神」と称して長濱八幡宮の御旅所に祀ったのが始まりと伝える。しかし、幕府は秀吉を祀ることを禁止し、豊国大明神は取り壊されたため、寛政5年(1793)9月に蛭子神を前立ちとして秀吉を密かに祀った。江戸時代末期の長浜町の様子を描いた絵図には、大通寺や長濱八幡宮、長浜曳山祭の山蔵とともに、御旅所の一角に「西之宮」が描かれており、当時は「恵比須神」として祀られていたことがうかがえる。

豊国神社の祭礼のうち、最も盛大に行われるのが秋祭りで、「豊国さんの秋祭り」といわれる。従来は氏子の秋祭りであったが、平成9年(1997)からは「豊公まつり」と改められ、氏子以外の人々も参加できる体制に整えられた。

秀吉を祀る祭礼は、元々は秀吉の命日の8月18日にちなんで4月と8月の18日に行われていたという。江戸時代には5月4、5日に行われたが、弘化3年(1846)以降は再び8月18日となり、明治以降は太陽暦の採用によって1ヵ月遅れの9月18日に行われてきた。その後、祭礼日は10月8日となり、近年は10月第1、第2日曜日に行われている。

現在は、豊公まつり実行委員会が組織され、氏子や商店街の人々により祭りが運営されているが、従来は宮世話が中心となり行ってきた。また、豊国神社の「宮元」とよばれる中心的な氏子圏は、豊公園を含む長浜城域内(長浜城外堀の内側)の7ヵ町



【昭和30年ごろの武者行列】
「長浜市史第6巻 祭りと行事」より転載



【平成30年の豊公まつり武者行列】

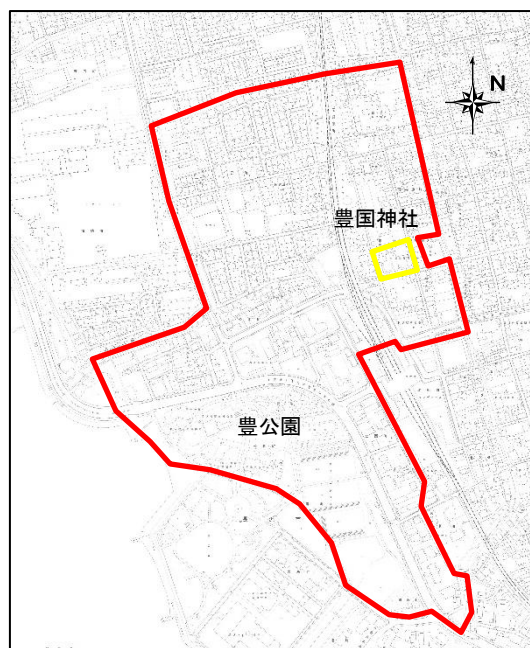


図 「宮元」とよばれる氏子圏

第2章 長浜市の維持向上すべき歴史的風致

で、御鳳輦渡御や武者行列は宮元と旧長浜町の人々でつとめてきた。

現在の祭りは、宵宮である10月第1日曜日の午前中に豊国神社で祭典がとりおこなわれ、午後に宮元の氏子町を巡行する子ども神輿渡御がおこなわれる。また、本日である10月第2日曜日には、長濱八幡宮へと巡行する御鳳輦渡御・武者行列が長浜市街地を練り歩いている。

本日に渡御する御鳳輦は、明治31年(1898)の豊太閤300年祭を機に新調されたもので、それまでは神輿が出されていた。このほかにも、祭りの詳細は年々少しずつ変わってきている部分もあるが、武者行列のうち、子どもがつとめる七本槍のよろい武者は古くからあり、大正13年(1924)の長浜開町350年祭の時から出されている。その後戦争などの影響で一時的に休止したが、昭和27年(1952)から再開し、現在まで続いている。



【明治31年(1898)から使われている御鳳輦】

巡行の経路

宵宮である10月第1日曜日の午前中、豊国神社において祭典が行われる。午後になると宮元の人々により、竹杖・鉦・太鼓・幟・子ども神輿・花車などの行列が、豊国神社を発着点として、宮元の氏子町である南呉服元町・南呉服上町・南呉服南町・殿町・公園新町・公園町・長浜駅西など豊公園を含む長浜市の城内区域を巡行する。この経路は北回り(時計回り)、南回り(反時計回り)を一年交替としている。



【宵宮・本日に曳かれる花車】

本日の10月第2日曜日は、午後から豊国神社を発着点として、長濱八幡宮までの長浜市街地を巡行する。従来の経路が長く大変であったため、現在は旧長浜町の区域を北回りと南回りに分け、1年交替としている。行列は太鼓・毛槍持ち・千成瓢箪・稚児行列・秀吉・北政所・長浜町役十人衆・七本槍・シャギリ・花車・御鳳輦・宮司(騎馬)などからなる。巡行ルートが北回りの



【宵宮に出される子ども神輿】

第2章 長浜市の維持向上すべき歴史的風致

場合、豊国神社から札ノ辻を北に曲がり、郡上太神宮・三ツ矢太神宮から旧四居家住宅主屋の前を通り、一八屋辻・長濱八幡宮・曳山博物館・札ノ辻・豊国神社の順に巡行し、知善院表門付近や大通寺台所門付近など数箇所休憩しながら、道中では何度か餅まきが行われる。南回りの場合は、豊国神社から札ノ辻を南に曲がり、安藤家住宅の前を通り、十一町・神明神社・一八屋辻・長濱八幡宮・曳山博物館・札ノ辻・豊国神社の経路となる。

豊公まつりは、開町の恩人である秀吉に対する長浜町民の崇敬の強さを象徴するまつりである。時代行列が長浜のまちを練り歩く姿は華やかであり、沿道の人々に迎えられるとともに、来訪者の目をひく一大イベントにもなっている。



2) 十日戎^{とおかえびす}

概要

十日戎は、長浜恵比須宮の祭礼のうち、商売繁盛を祈願し、福笹を買い求める人々で最も賑わう祭礼である。長浜恵比須宮は、社伝によると寛政5年(1793)9月に長濱八幡宮の御旅所に蛭子堂を建立したのが始まりと伝え、これが現在の豊国神社の前身であり、秀吉の前立ちとして祀られた「蛭子神」が長浜の「えびすさん」である。

蛭子神の祭礼は昔から行われてきた。その祭日は元々1月と10月の20日であったが、明治31年(1898)の豊太閤300年祭を機に2月と11月に変更された。11月のえびす祭りは、妙法寺(日蓮宗)のお会式とともに市街地の年中行事の最後を飾るものとして大変賑わって、露店が並び、福笹もよく売れていた。その後、11月20日を中心に商店街のえびす講大売り出しが行われるようになり、多くの



【十日戎で福笹を買い求める人々】

買い物客で賑わった。昭和23年(1948)の11月19日付の『滋賀新聞』の記事によると「昔を今に長浜エビス講賑わう」の見出しで、商店のえびす講市が18日朝、威勢のよい打ち上げ花火とともに始められ、午前10時から恵比須宮の奉賛祭りも行われている。福引も用意されており、中央商店会の1等賞品は手廻りミシンであったと記している。

しかし、2月20日の春のえびす祭りは寒い時期でもあり、人出も少なく寂しいものであったため、昭和初期に各地の十日戎に合わせ、1月10日に変更されたが、神社での神事が続けられるのみであった。

そこで、昭和41年(1966)、商売繁盛を願う商店街の人々を中心に、現在のよう「十日戎」が催されるようになった。昭和41年1月10日、第1回の十日戎が開催された。沿道には幟や提灯が並び、神社にはえびす囃子が流れ、福笹の授与などが行われた。あわせて、長浜の芸妓たちを乗せた宝恵駕籠も出され、市街地を巡行した。



【芸妓たちの乗った宝恵駕籠(昭和50年ごろ)】
「長浜市史第6巻 祭りと行事」より転載

現在は、氏子のほか長浜恵比須宮奉賛会や商店街が中心となって、祭りを盛り上げており、福笹頒布、福餅まきなどをつとめる福娘は、毎年希望者を募っている。1月9日は宵えびす(宵宮)、10日は本えびす(本日)、11日は残りえびす(後宮)といい、3日間多くの人で賑わう。沿道には幟や提灯が立ち並び、賑やかなえびす囃子が聞こえてくる。神社境内には、福笹頒布所や福

第2章 長浜市の維持向上すべき歴史的風致

餅まきのやぐらも設けられ、終日、多くの参拝者が福笹や吉兆などを買い求めており、毎日3~4回の福餅まきが行われる。



【本えびすの福餅まき（平成27年）】

巡行の経路

1月10日の本えびすには、午後に宝恵駕籠巡行が行われる。宝恵駕籠に乗るのは、かつては長浜の「芸豊連」という芸妓たちであったが、現在は福娘のなかから選ばれることになっている。

行列は、袴かみしもを着て青竹の杖を持つ露払いの宮世話2人を先頭に、5挺の宝恵駕籠、福笹を持った福娘、えびすさんの乗る鯛車たいぐるま、えびす囃子を奏でる子どもたちの車などが続く。一行は長浜恵比須宮を出発し、南下したあと駅前通りを東へ進む。長浜市立西中学校前から北進し、長濱八幡宮に到着する。復路は、長濱八幡宮から曳山博物館の前を通り、商店街を練り歩いて再び長浜恵比須宮へ戻ってくる。道中では何度か休憩し、鯛車に乗ったえびすさんらが餅まきを行うと、その度に沿道の人々が集まり歓声があがる。

長浜の「えびすさん」は、長浜のまちのみでなく、湖北地方一円からの参拝者で賑わい、雪の舞うなか、新春の風物詩として多くの人々に親しまれている。

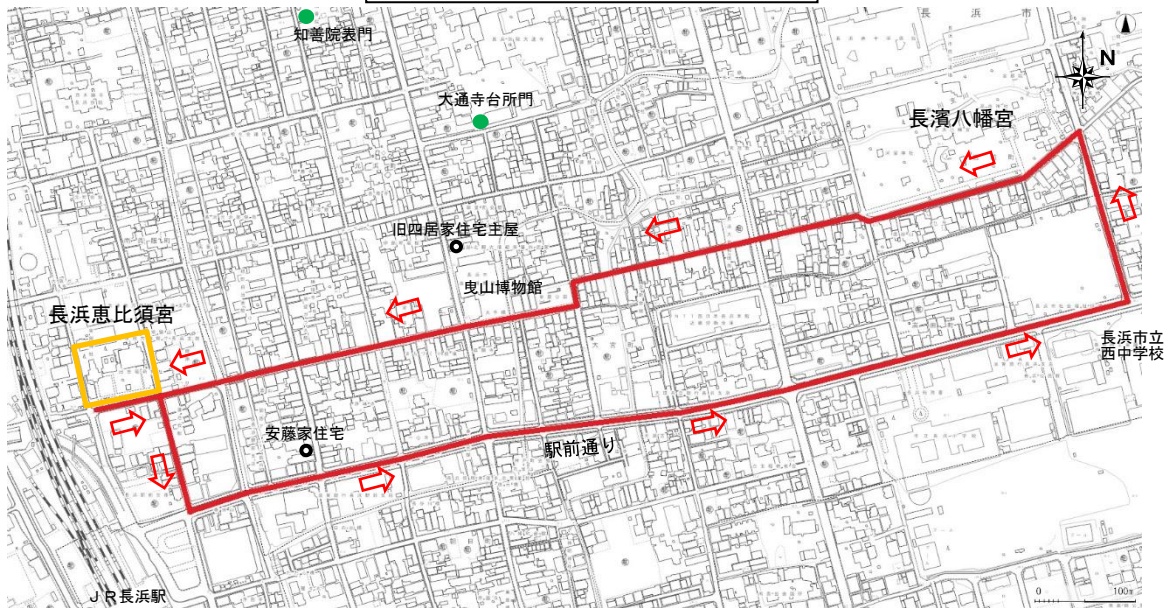


【福娘とえびすさんの乗る鯛車（平成31年）】



【福娘が乗る宝恵駕籠（平成31年）】

十日戎 宝恵駕籠巡行路



まとめ

長浜の町は、当初から琵琶湖の舟運を重視した町建てとなっており、長浜城は三重の堀で防御し、城下町は米川や水路等を商業に利用することを視野に入れてつくられた。

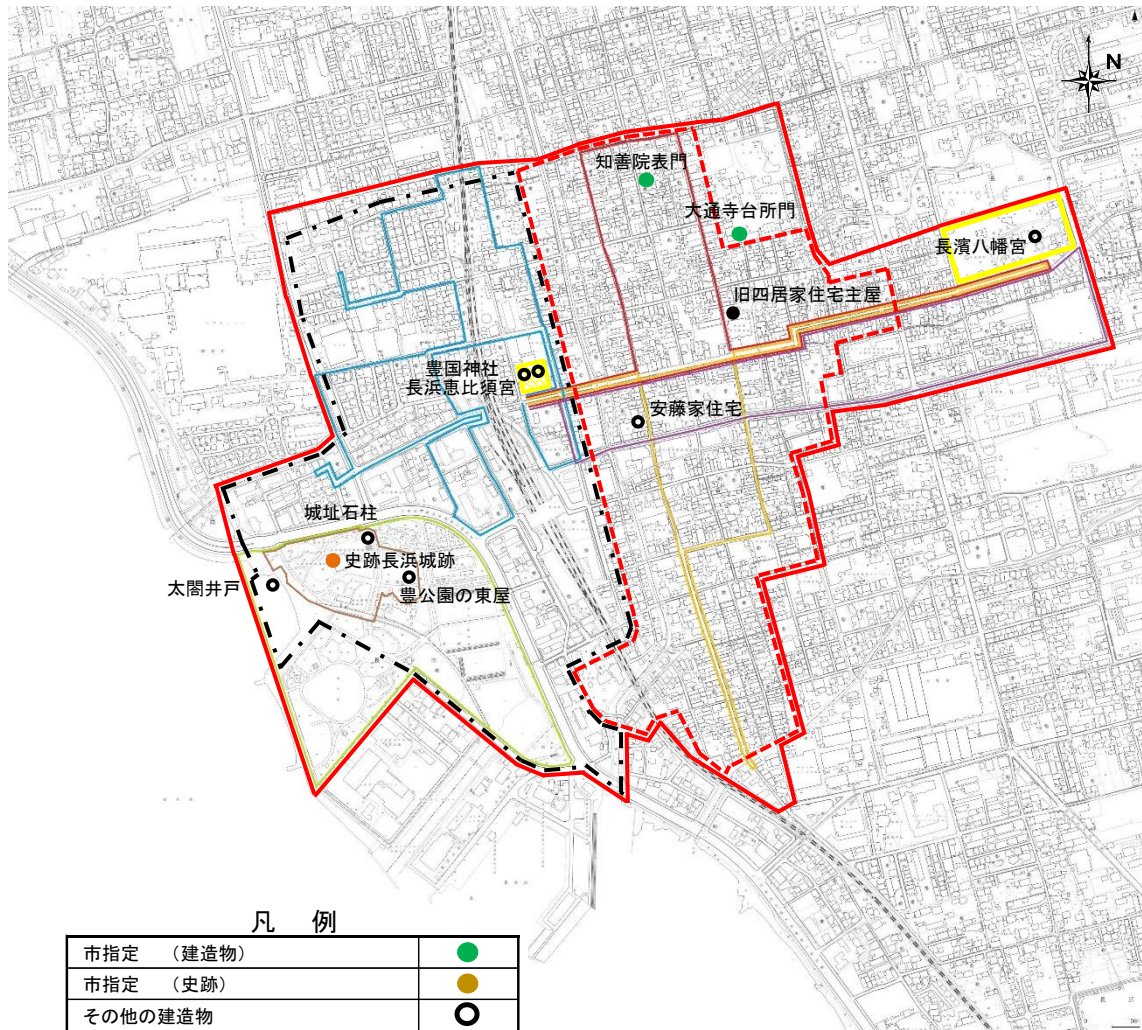
長浜城は、元和元年（1615）に廃城となったが、その城跡は明治43年（1910）に公園として開設されて以来、四季折々の風景を見せる公園として、多くの人々に親しまれている。城下町は、当初の町割りが残っており、碁盤目状に区画された道路に面して、両側に整然と町家が建ち並び、各所には江戸時代の建築様式を受け継いだ町家が多く点在、あるいは軒を並べている。

また、秀吉は町衆と呼ばれる町人に対し、町屋敷の年貢米三百石を免除する朱印状を与え、自由な商業と流通活動の促進を図った。この制度は江戸時代も継続され、町運営のほとんどを町衆が担う自治として大いに繁栄した。

開町の恩人であり、免租地の特権、そして町年寄を中心とした住民自治を認めた秀吉に対して、長浜の町衆は敬い続けた。しかし、江戸時代に幕府は秀吉を神格化することを禁じたため、「豊国大明神」の前立ちとして「蛭子神」を祀った。豊国神社の祭礼と前立ちである長濱恵比須宮の祭礼は、「豊公まつり」「十日戎」として現在も続いている。

このように、秀吉を敬うまつりと秀吉が開いた城下町の町並みは、秀吉を敬い続ける町衆によって守り継がれており、歴史的風致を形成している。

図 近世城下町の町割りにみる歴史的風致の範囲



凡 例

市指定 (建造物)	●	
市指定 (史跡)	●	
その他の建造物	○	
市指定史跡 長浜城跡の範囲	▭	
豊公園の公園区域	▭	
長浜城の範囲	▭	
長浜城下町の範囲	▭	
歴史的風致の範囲	▭	
豊公まつり 宵宮	子ども神輿・花車巡行路	
豊公まつり 本日	武者行列・御鳳輦巡行路	北回り
		南回り
十日戎	宝恵駕籠巡行路	